

# 芸術文化部・活動方針（案）

芸術文化部長 椎名志津子

## 《活動目標》

- (1) 昨年 1 月に障害者権利条約が批准され、この条約の中に障害者の文化活動の推進などが明記されています。さらに昨年は県をはじめ市町村の議会において「手話言語法制定」に向けて国への意見書の請願の取組みの結果、当県全域にわたって 100%採択となりました。

手話を第一言語とする私たちの集団社会において、ろう者の文化活動のよさや面白さをより多くの人々に知っていただきたいという目的で、10 数年前に「ふくろうの部屋」を企画し、現在に至っておりますが、冒頭で述べたように、今後の数年がろう文化に関する啓蒙活動の成果が問われるほど大切な時期にあるかと思っておりますので、今年も引き続き、第 11 回「ふくろうの部屋」を開催します。

また、今回は、一般市民にもさらに巻き込んでの啓蒙活動をすべく「ふくろうの部屋」拡大企画版と称して、「ろうあ文化ギャラリー」（展示会など）を設ける方向で準備を進めていきたいと思っております。

## (2) 各活動団体代表者懇談会を実施

芸術文化部内に下記のとおり三つの文化活動グループがあり、それぞれの活動状況の情報交換をはじめ、第 11 回「ふくろうの部屋」の企画立案・準備などを中心に、各活動団体代表者懇談会を今年も実施する予定であります。

- 千葉ろう者劇団九十九
- 千葉ろう写友会
- 千葉県ろうあ美術協会

## (3) 耳の日まつりなどのイベントに参加し、当協会活動の支援を実施

耳の日まつりにおける舞台スタッフとしての支援をはじめ、ろうあ文化関係の書籍販売推進、新芽まつりや秋穫祭への支援活動などをおして、ろう者文化のよさや意義をアピールしていきたい。

## 《事業計画》

- 平成 27 年 9～11 月 : 第 11 回「ふくろうの部屋」拡大版  
平成 27 年 春 : 各活動団体代表者懇談会